

報告第10号

放棄した私債権の報告について

亀山市の私債権の管理に関する条例第8条第1項の規定により、別紙のとおり市の私債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月1日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

私債権放棄調書